

陳情第 1 6 2 号	受理年月日	令和 2 年 3 月 6 日
付託委員会	経 済 港 湾 委 員 会	
件 名	最低賃金全国一律 1,500 円以上の実現を求める意見書の提出について	
要 旨	国内における消費低迷は国政でもたびたび取り上げられているが、家計が支出する消費額の総額が、国内総生産 G D P の約 6 割を占めると言われている。また、賃金についての国際比較を見ると、主要国のほとんどは上昇傾向であるのに対し、日本の労働者の 1 時間当たりの名目賃金は、1997 年と比較して 2018 年時点でマイナス 8.2% となっている。これらの問題を解消するためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要である。 ところが最低賃金の現状は、東京都や神奈川県などでようやく時間額 1,000 円を超えた程度であり、福岡県内においては 841 円にとどまっている。仮に、時間額 841 円で 1 日 8 時間、月に 22 日働いたとしても約 148,000 円程度で、この賃金では相当に過酷な生活を強いられる。 ある労働団体の最低生計費調査によれば、最低生計費は月約 17 万円前後となっており、緊急時に備えての貯えを考慮すれば、少なくとも時間額 1,500 円は必要である。また、全国 4 つのランクに分けられた都道府県別の最低賃金の設定は、実態に即しているとは言えず、様々な方面から求められている最低賃金の格差是正に逆行するものである。また、最低生計費調査では都市部より地方部のほうが、最低生計費額が高くなっている事例が示されており、ランク分けによる都道府県別設定は、実情を反映せず意味を持たないものになっている。 更に、同一労働同一賃金の観点から見ると、全国共通の商品を販売するコンビニやスーパーにおいて、主にパートなどの非正規労働者の労働は同一であるが、ほぼ都道府県別の最低賃金に近い時間額が設定されている。同一の労働を行って、なぜ最低賃金による差が生じるのか合理的な理由は見当たらない。他の部門においても同様である。 最低賃金を大幅に引き上げる場合には、米国のような減税措置 (2007 年～2011 年) や、フランスの社会保険料の軽減措置など、中小・零細企業に	

(続 く)

対して一定の支援策が必要である。日本政府とは比較にならないほどの多額の国家予算を投入しているが、目先の利益よりも将来を見据えた当然の措置といえる。

全く不合理な現行の最低賃金設定に異議を立てているのは、私たち労働組合などの関係者だけではなく、与党である自民党内では、最低賃金一元化推進議員連盟が昨年立ち上げられ、積極的に活動を行っており、最低賃金全国一律を求める声は大きな流れとなっている。この際、最低賃金のランク分け、都道府県別設定は廃止し、全国一律化に踏み切り、時間額1,500円を実現すべきである。

ついては、北九州市議会において、最低賃金全国一律1,500円の実現に向けて、国に対して別紙意見書を提出していただきたい。